

下水道財政のあり方に関する研究会(第2回)

1 開催日時等

- 開催日時：平成 27 年 2 月 6 日（金）16：00～18：00
- 場 所：砂防会館別館 B（シェーンバッハ・サポー）3F 六甲会議室
- 出席者：宮脇座長、井手委員、井上委員、宇野委員、北村委員、
小池委員、新田委員、宮下委員、渡邊委員、
大村公営企業課長、佐藤オブザーバー、
亀水大臣官房審議官、廣澤公営企業経営室室長、東課長補佐 他

2 議題

- (1) 資料説明
- (2) 横浜市、金沢市からのヒアリング
- (3) 意見交換

3 配布資料

- (資料 1) 下水道事業をめぐる最近の動き
- (資料 2) 下水道事業への繰入金分析
- (資料 3) 横浜市、金沢市ヒアリング資料

4 概要

- (1) 事務局より資料について説明
- (2) 横浜市、金沢市からのヒアリング
- (3) 出席者からの主な意見
 - 雨水処理に要する経費の繰出基準が定性的な表現になっているため、合流式の公共下水道の場合、雨水の割合を大きく見積もるインセンティブが団体にはあるのではないかと。
 - 繰出基準は定性的な表現となっているが、各団体は、繰出額の算出にあたり、算出しやすい方法を採用しているのか、それともより繰出額が多額になる方法を採用しているのか。また、繰出しの方法を途中で変更する団体はあるのか。
 - 老朽化が進み、修繕や長寿命化に取り組む団体が多くなっているため、資本費の分析だけでなく、維持管理費の分析も重要になってくるのではないかと。
 - 元利償還金に対する繰入額の割合は、処理区域内人口密度区分の小さなところほど高くなっているということを踏まえると、資本費平準化債についても、そのような団体が多額に発行していると推測されるのではないかと。
 - 資本費平準化債の発行状況について、例えば財政力の弱い団体ほど発行額が多いなど、何か傾向はあるのか。
 - 東京都のように資本費平準化債に全く頼らないというのは、例外的であるのか、それとも大都市においては同じような考えなのか。